

平成29年度 大和町総合計画審議会議事録

日時：平成29年9月25日午前10時00分～午後0時05分

会場： 大和町役場 1階 101会議室

次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 開会の挨拶 大和町長 浅野 元
- 4 委員及び町職員紹介
- 5 議事

(1) 会長及び会長職務代理者の選任について

会 長	鈴木 隆一	会長職務代 理者	平岡 善浩
-----	-------	-------------	-------

諮問

議事録署名委員の選任（鈴木会長、平岡会長職務代理者）

(2) 平成28年度総合計画審議会意見について

(3) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度実施事業について

- 6 閉会の挨拶 大和町総合計画審議会 会長職務代理者
- 7 閉会

大和町総合計画審議会委員名簿

No	氏 名	所 属 等	選出区分	備 考
1	千葉 昭	大和町区長会 会長	環境 地域	
2	文屋 芳光	大和町農業委員会 会長	農業	
3	鈴木 隆一	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	
4	加藤 祐子	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	
5	浅野よし江	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	
6	佐藤 昇一	吉岡小学校PTA会長	子育て	
7	三浦 孝宏	くろかわ商工会 商業部会 大和支部 部会長	商業	
8	志村 竜也	東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部長	工業	
9	平岡 善浩	公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授	大学	
10	小田島 祥之	株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	金融	

大和町出席者名簿

氏 名	役 職	備 考
浅野 元	町長	
櫻井 和彦	総務課長	
内海 義春	子育て支援課長	
長谷 勝	町民生活課長	
小川 晃	教育総務課長	
村田 良昭	生涯学習課長	
千葉 喜一	保健福祉課長	
文屋 隆義	産業振興課長	
三浦 伸博	まちづくり政策課長	
遠藤 秀一	同参事兼課長補佐	
相澤 敏晴	同政策企画係長	

議事録

1 開会

まちづくり政策課三浦課長：

只今から、平成29年度大和町総合計画審議会を開催いたします。

2 委嘱状交付

まちづくり政策課三浦課長：

はじめに、審議会委員の、委嘱状の交付を行ないます。

審議会の委員につきましては、お手元の名簿のとおりとなっております。本来であればお一人お一人に交付をいたすところですが大和町総合計画審議会委員を代表して一名の受領をお願いしたいと思います。

なお、委員の委嘱期間につきましては本日より、平成29年度総合計画審議会の諮問にかかる審議が終了までとし、平成28年度事業及び一部平成29年度事業も含まれますことから、平成30年9月30日までとしてお願いをするものであります。

それでは委嘱状の交付をいたします。

代表して、大和町区長会会長千葉昭様お願いいたします。

(町長より大和町区長会会長千葉昭委員へ委嘱状の交付)

大変恐れ入りますが他の委員の皆様の委嘱につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますのでご了承をお願いします。委員の皆様これからよろしく願いいたします。

大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規程に基づき、委員の半数以上の出席を賜っておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

3 開会の挨拶

浅野町長：

みなさんおはようございます。

平成29年度総合計画審議会の開会をご連絡申し上げましたところ、それぞれの仕事のお忙しいところ参加いただきありがとうございますとともに、平成30年9月30日までという期間ですが、まちづくりにつきましてよろしくお願いしたいと思います。

本日お集まりの皆様には平成27年度におきまして、町の第四次総合計画の見直し及び、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に、大変なご協力をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。

一昨年度は、スタートとしたばかりの事業につきましては、まだまだ動き出していない部

分もございまして、そういう状況であったのですが、平成28年度は、動きが出てきておりますので、委員皆様にご審議をいただければと思っております。

大和町の大きなビジョンである第四次総合計画のなかで進めているところではございますけれども、戦略につきましては2060年までまちづくりのビジョンの方向性を定めておりまして、人口ビジョンで言えば約26,600人を目標に維持していくこととしており、事業を計画しているところでございます。

実現のために、事業を継続しているところでございますが、計画した施策を着実に実行していくことと、検証しながらやっていくことが大切と認識しております。

総合戦略につきましては、毎年、目標の数値等を設定しているところですが、皆様のご意見をいただきながら、必要に応じて総合戦略を見直すことも国から求められているところです。

そういった意味ではPDCAを繰り返しながらより良い戦略として、より良いまちづくりにつなげていかなければならないと考えておるところでございます。

大和町は、おかげさまで人口も増えており、税収も伸びているところでありまして、環境には恵まれていると思っておりますけれども高齢化の問題、少子化の問題が追いかけてくることは、目に見えているところでございまして、そういったことへの対応が喫緊の課題だと思っているところでございます。

みやぎの中核都市ということで大きなビジョンを掲げてまちづくりをしておりますので、実現のため、これからも我々は努力を積み重ねて参りたいと思います。

こういった計画を実行すること、また修正をしながらの正しい方向に見直すことが非常に大切だと思います。

本日の審議会ですが、皆様には平成28年度事業につきまして忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

今日は担当課長も来ておりますので、委員皆様からご質問あればお答えできるよう準備してきておりますし、皆様のご意見を直接お聞かせいただきまして、次につなげるということもありまして、本日参加させております。

今日は、短い時間ではございますけれども忌憚のないご意見のなかで、内容のある審議会にしていきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

4 委員及び町職員紹介

まちづくり政策課三浦課長：名簿により紹介

5 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の選任について

まちづくり政策課三浦課長：

続きまして、議事に入らせていただきます。

議題(1)で会長及び会長職務代理者を選任いたしますが、会長は大和町総合計画審議会条例第4条に基づきまして委員の互選によって定めるとあります。

会長が選任されるまでの間、浅野町長を仮議長としまして議事を進行いただき、会長の互選をお願いいたします。

浅野町長：

只今、事務局より説明がありましたが、新しく会長が選任されるまでの間ではございますが、暫時、議長を務めさせていただきます。

平成29年度大和町総合計画審議会の会長をどのような方法で決めたらよろしいでしょうか。

ご意見はありませんか。

千葉委員：

これまでの経過も踏まえて、事務局でお考えになっている方がいらっしゃればその方に会長をお願いしたいのですが。

浅野町長：

今、千葉委員さんから事務局の案ということですが、事務局案を出してもよろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

浅野町長：

それでは事務局案をお願いいたします。

まちづくり政策課三浦課長：

それでは、事務局案といたしましては、引き続き鈴木隆一委員さんに会長をお願いしたいと考えておるところでございます。

浅野町長：

事務局案ということで鈴木隆一さんに会長をお願いしたいということで引き続きとなりますがよろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

浅野町長：

ありがとうございます。それでは鈴木隆一さんに会長をお願いします。よろしくお願いいたします。

まちづくり政策課三浦課長：

それでは鈴木隆一会長、席へご移動をお願いいたします。鈴木会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。鈴木会長よりお願いをいたします。

鈴木会長：

おはようございます。選任されました鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の設置の趣旨は町長からのあいさつでもありましたが、本日は関係課長も出席ということで、委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

我々が審議の対象とする意見を述べたりする計画そのものは、非常に短期間5年というもので、もうすでに今年はその中間年次に入っています。

皆さんの本日の意見は、町の施策の展開、あるいは短期的は来年度の予算編成にも反映されると思いますので、しっかりとした意見、忌憚のない意見を出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まちづくり政策課三浦課長：

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、大和町総合計画審議会条例第2条に基づき、町長より本審議会に諮問書を提出させていただきます。町長から審議会鈴木会長へお願いいたします。

浅野町長：

大和町第四次総合計画中の大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の評価及び検証に係る審議について平成27年度に大和町第四次総合計画の見直しを行いました。計画に含まれる大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の評価及び検証について、大和町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(諮問書を鈴木会長へ手渡す)

まちづくり政策課三浦課長：

よろしくお願いいたします。続きまして、大和町総合計画審議会設置条例第4条第3項の

規定に基づきまして、会長が欠けたときの職務代理者につきましては会長が指定することとなっておりますので、職務代理者の指定を会長よろしくお願いします。

鈴木会長：

私のほうから指定させていただきますが、前回も私と一緒にやらせていただいた宮城大学の平岡先生にお願いしたいと思います。

平岡委員：はい

まちづくり政策課三浦課長：

ありがとうございます。会長より指定ありました平岡先生、職務代理の席の方へお願いいたします。

(平岡委員職務代理席に移動)

それでは会長引き続き議事をお願いいたします。

鈴木会長：

それでは議事に入りますが、議事録の署名委員についてですが、私と、平岡先生としますのがよろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

(2) 平成28年度総合計画審議会意見について

鈴木会長：

では(2)平成28年度総合計画審議会意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局まちづくり政策課三浦課長：

資料に基づき(2)平成28年度総合計画審議会意見についてを説明。

鈴木会長：

只今、事務局から説明がありましたのは、昨年度の委員会で皆様からいただいた意見に対して町でどのように対応したのかでした。確認事項等あればお願いします。

(委員からの確認事項等なし)

鈴木会長：

確認事項ない様ですので次の議題を審議したいと思います。よろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

鈴木会長：では次に進みたいと思います。

（３）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成２８年度実施事業について

鈴木会長：

では事務局より（３）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成２８年度実施事業についての説明をお願いします。

私から確認なのですが、審議会について計画は町が様々評価検証を含め事業を進めて、それに対して町は外部からの意見として審議会委員から意見を頂いて進行管理に反映させていくという審議会の位置づけということで諮問書の趣旨は、よろしいですか。

まちづくり政策課三浦課長：はい。そのようにこちらでは思っております。

鈴木会長：

それでは、そういうことを基本にして、審議して頂き、ご意見等を頂きたいと思います。

それでは説明をお願いします。

事務局まちづくり政策課三浦課長：

資料に基づき（３）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成２８年度実施事業についての説明。

鈴木会長：

ありがとうございました。

今から委員の皆様からご意見やご質問を頂戴しますけれども、３ページ以降の内容になりますが、基本目標ごとに皆さんのご意見を頂戴して進めたいと思います。

基本目標１大和町の安定した雇用を創出するについてご意見があればお願いします。

志村委員：製造業の従業員数ですが勤務している人の数か、町内に住んでいる人の数か。

まちづくり政策課三浦課長：町内の企業に勤務している人の数です。

志村委員：正社員ですか。直接雇用なのですか。

鈴木会長：

これは工業統計と経済センサスの調査の捉え方の話なのですが、資料には期間雇用者への切り替えが進んでいるとあり、目標の従業員数に影響してくる話なので数値の捉え方を把握しているか。

産業振興課文屋課長：そこまでの確認をしていません。雇用形態については、把握していません。

鈴木会長：志村さんよろしいですか。

志村委員：企業の動きについては、逆なのではないでしょうか。期間雇用者等を正社員に登用としていると思われます。

鈴木会長：

労働契約法や同一労働同一賃金の見直しが進んでいくと世の中の様子は、また変わっていくと思います。働く方にとっては良いことですが、正社員化については、事業者にとっては大変な苦勞があると思います。

佐藤委員：

従業員数から、大和町に居住している従業者数の数値を出せますか。

資料の従業者数は、あくまで町内の事業所で働いている人の統計ですよ。

まちづくり政策課三浦課長：

佐藤委員がおっしゃったのは、なかなか難しい部分があるのかと考えています。

鈴木会長：

戦略策定の主旨から言うと、この町にいくら位の人口が増えていくかということなので、これはひとつのポイントにはなると思います。

従業員数は、町内で把握しているが、町内の事業所に勤務している町民の数は把握していないということで、ご意見のひとつとして、参考になる資料として捉える方法を検討してみてください。

まちづくり政策課三浦課長：資料として捉える方法について検討させていただきます。

(税務課、給与支払報告書による確認を行うこととする。)

平岡委員：

2点教えていただきたいのですが、まず指標や施策については製造業中心ということですが、農業、商業サービス業への波及効果はあるのか。起業・活動促進補助事業の3件の事業者の方の業種ついてお願いします。

まちづくり政策課三浦課長：

一点目に付いては産業振興課長からお答えさせていただきます。

二点目の起業・活動促進補助事業の3件については、全て飲食店と伺っておるところでございます。吉岡地区の飲食店です。

佐藤委員：具体的に店舗名は出せますか。

まちづくり政策課三浦課長：

店舗の名前を述べる。

今年度も入ってきているところもありますが全て飲食店です。

製造業以外については産業振興課長より答弁いたします。

産業振興課文屋課長：

波及効果については、たとえば企業の社員食堂などで地元のお米や食材を利用するなどの地産地消の波及効果はある。

鈴木会長：県工業統計は何年に1回でしたか。

まちづくり政策課三浦課長：

県工業統計は毎年ですが、5年に1回の経済センサスがあると工業統計は、やらないことになります。

鈴木会長：

工業統計と統計センサスの数値は、どのくらい乖離があるのか。

性格は同じか。同じなら問題ないが。

まちづくり政策課三浦課長：

統計の数値を出す際には、同じ統計調査で統一したものが分かりやすいのかとは思いますが。

前年度は工業統計、今年度は経済センサスの数字となってくると委員の皆さんも混乱しますし、我々も工業統計で行けば、平成26年の基準年よりも32人ほど平成27年工業統

計は増加もしておりますし、平成28年度も増えているのかとは考えてはおるのですが、統計上では平成28年経済センサスは5,518人ということで200人くらいは減る形になっているもので、同じものを出したほうが、分かりやすいと考えてはおります。

志村委員：その統計に差はありますか。

まちづくり政策課三浦課長：

実際に工業統計と経済センサスは差がでていますので、若干はあるとは思いますが。

志村委員：では比べることができないのではないですか。

鈴木会長：

それほど、デリケートに数字を比較して議論するという性格ではないと思いますので、数字の性格を捉えてもらえればよいかと思います。基本目標1につきましては、議論いただきました。目標に対して概ね達成している状況ではある。

佐藤委員：

大和町の安定した雇用ということで、住民税などで、事業所と住民の統計は繋がっていると思いますから、大和町の事業所に勤務している人数や、農業関係も含め、色々な分野のデータを見せていただけたら、農業関係でも定住して就農している人が増えているのかがわかり、そうしたことで町の地形を生かした財産というものをもっとより良く把握し易いのかと思います。

鈴木会長：

要望ということで良いですか。冒頭の説明でも固定資産税や住民税がでており、前回の審議会でも同じような話がされており、もう少し大きい枠でのデータを出していただきたい。

これは、長期総合計画の中では出てきますので、来年はこの数字があると良いですね。

鈴木会長：

では、次に基本目標の2大和町への移住・定住を促進するについてご意見をいただきたい。

浅野委員：

空き家・空き店舗バンクについての報告があった訳なのですが、調査して130戸の空き家を確認して、平成29年の1月時点でバンク登録が1件という状況なのですが、どういう状況で1件なのでしょう。なかなか難しいのですか。

まちづくり政策課三浦課長：

空き家バンクについては各行政区長さんをとおして調査をして、1件の空き家バンク登録がありまして、吉岡下町にあります。

空き家そのものを売買したいといった希望で登録されているところです。

登録まで至らない部分がございます、例えば相続が発生していたり、転居して管理できず、二の足を踏んでいる方もございます。

町としましては、登録していただいて、何かの活用と考えているところはあるのですが、登録まで結びつかないといった内容です。

また、空き家バンクを利用したいという人も登録してもらっているのですが、今現在3件の登録があります。

使いたい場合ですと、地域的なこともあり、例えば吉岡がいいという方も居れば、宮床、吉田、鶴巣、落合で田畑に囲まれた場所を希望する方もおります。

値段や賃貸借希望などもありまして、なかなか折り合いがつかないのが現状です。

なお、空き家130件の内訳なのですけれども、吉岡58件、宮床23件、吉田16件、鶴巣17件、落合16件の空き家であろうという部分を確認させていただいています。

テレビ・マスコミで話題になった不明所有者につきましては、空き家130戸において相続等は発生しておりますけれども、納税義務者や連絡先は、130戸については把握しています。

文屋委員：

空き家は増えてもらっては困る、切実な問題です。

農村における空き家問題は、今、老人1人世帯で、空き家予備軍とでもいいですか、思い当たるところがあります。

農家1人世帯は、空き家になっていきます。

農家の空き家は若い方が、すぐ入れるような造りではないので、別居している子どもさんが、仙台などの都市部に住んでおり、戻ってくることもなかなか望めなく、荒れ放題や朽ち果てるとなった際に、犯罪の温床にならないかと危惧したり、となりの家が草ぼうぼうだったりしており、どうしたらいいのかと相談されたりしている。

地域を如何に守っていけばよいか、私は危惧しています。

解決策も見当たっているわけでもなく、現状をお知らせします。

鈴木会長：

空き家対策というのは、地方部でも都市部でも全国的に今後の施策としてポイントになると思うので、よろしく願いしたい。

平岡委員：

移住・定住子育て世帯応援事業や親子三世代同居応援事業については、平成２８年度においては０件だったのですが、平成２９年度においては、数値が伸びていると聞きましたが、これは理由としては、認知度が上がってきたのか、効果が出始めているのかを教えてください。

まちづくり政策課三浦課長：

移住・定住子育てと親子三世代は同じカテゴリーで相談件数は増えている。

今まだ補助金の交付等はありませんが、問い合わせの内容を確認させていただきますと、吉岡を中心に、もみじヶ丘、杜の丘に家を建てたいといった問い合わせが大半を占めるところで、具体的には、吉岡にご両親がおりまして仙台から吉岡に引っ越しをして住みたいといった相談で、例えばご両親は吉岡の上町に住んでいるが自分達は吉岡南に住んでいるといったケースもありました。

相談はあるのですけれども、目標数値も２件と挙げさせてもらっているのですけれども、平成２９年度上半期が終わりますが補助事業には結びついてはいないので、厳しい面はあるのかと考えております。

ただし、移住・定住の回帰フェアなどに参加させてもらい勉強もしてきておりますし、東京で誘致活動ではないのですけれども、町のＰＲを行っており、ひとつひとつ一歩一歩の努力を積み重ねて事業に、結び付けて行きたいと考えております。

目標はあるのですが現実的に伴ってきていない状況でございます。

達成できるようにがんばって行きたいと考えております。

平岡委員：

相談の件数はあるけれども、町民目線のほうから利用する側から、どういう理由で進展しないのか、押さえてもらいたい。

もしかすると、利用しようと思っている方が何か、引っかかっているところがあるのかもしれない。

まちづくり政策課三浦課長：

移住・定住という大きな目標のなかで、事業によっていろいろな要件等あるので、要件の緩和も必要になるのかとの思いは持っています。

鈴木会長：移住・定住子育て応援事業は地域限定があるのか。

まちづくり政策課三浦課長：

はい。要件がありまして、移住・定住子育て応援事業は吉岡、もみじヶ丘等の市街化区域

は除かれるのですが、親子三世同居応援事業については、町内全域が対象となっております。

パンフレット作成しており、移住・定住子育て応援事業には地域要件がありますということに記載しております。

鈴木会長：

ひとづくりプロジェクトの説明で、学力向上に成果が出ているとの記述があるが、具体的に何を評価しているのか。

また、さらなる効果を上げること为目标としているとは、ここを出している指標としては、町内と県内で働き暮らしたいと思う生徒の割合だが、出している数値は成果を上げていくことは学力なのか、評価指標なのですか。

まちづくり政策課三浦課長：

こちらにつきましては、教育総務課長より答えさせていただきます。

教育総務課小川課長：

学力向上の成果については、全国学力調査と町で2回、標準学力調査を行っております。その中で出題者が期待正答率を設けておりまして、それが前年よりも上回っているという内容です。

特に小学校では国語が期待正答率を上回っておりまして、しかし、小学校高学年から中学校では、数学の数値は劣っており、今後の課題と考えております。

今後の学力向上に向けて平成28年度から土曜学習まほろば塾で中学校3年生を対象にして、全国学習塾協会に委託をしまして、主に学習塾の先生に講師をお願いして、学力向上を図っております。

昨年ですと大和中、宮床中の51名が土曜学習に参加して延べ14回の授業を行っておりまして、第一志望校の合格率が74%になっております。

塾に入る前と入った後での偏差値も伸びておりまして、第一志望校の合格率が高まっているところで成果が上がっている。

今年度も引き続き継続事業として学力向上を図っているところです。

鈴木会長：

ひとづくりプロジェクトのKPIの指標としてはアンケートによるものとなっており、アンケートしてみないと分からないものなので、学力の話では評価としては難しいと思う。

千葉委員：

学力向上でお聞きしたいが、学校で小学校高学年においては、英語の授業への対応につい

て知りたい。

小学校の先生が対応できないと聞いている。

例えば英語の先生が週2回各学校を回ったりするのか。

鈴木会長：評価からは少し離れますがコメントあればお願いします。

教育総務課小川課長：

小学校の英語学習については、新しい学習指導要領の中で、平成32年度から正式採用となり平成30年度と31年度の移行期間において対応することになります。

町内には、外国語指導助手（ALT）が3名おり、大和、宮床中に各1名配置し小学校へは1名が回って授業をしている状況で、外国語指導助手等も活用しながら平成32年度に向けて準備しているところです。

佐藤委員：

英語に関して移行期間を踏まえて、教師側ではなく、親のほうでも意識を高めてもらおうということで、吉岡小学校においては英語検定を受けることを始めました。

また、去年からは漢字検定と算数の検定も始めており、漢字検定のときは、子どもたちも親もすごく意識が高まって、結構な盛り上がりでした。

ある程度受験する人数を確保すると会場が小学校で検定を行ってくれる条件もいただけた。

英語もいずれ授業になるということは、親の間でも話題になっていまして、意識の向上を図るため具体的な方法のひとつとして英語検定を受けましようとしています。

平岡委員：

ひとつづくりプロジェクトの事業内訳と評価指標がねじれていると思います。

学力の維持というのは数値としてすごく分かりやすいもので指標として出しやすく、大和町で働き暮らしたいと思うのは、どちらかというと地元定着思考の話なので、学力と地元思考でねじれていると思う。

地元定着思考の話ならば、地元の職業体験や歴史教育などで行っていると思いますが、うまく回っていけば、例えば鮭みたいに甘い水のところで育った鮭がまた戻ってくるようなことになるが、学力伸ばすのだったら、ぶりのように出世してそのままになることもある。

行っている事業の内容と指標がずれているように感じます。

学力の成果についても事業実績の対応にあたってこういう実績があったといえるが、大和町で暮らしたいと地元での教育、地元採用について、こういった事業を行っているとしてもらえばよいと思う。

鈴木会長：

基本目標の2において数値目標と具体的な施策に違和感があります。

小学校、中学校と教育を行っていくうちに、大和町や宮城県内で仕事をしたいということも大切なことだと思いますが、世の中に出て行って挑戦していく子どもを育てるという視点もあって、そういう意味でもどうかと思う。

志村委員：

この地域で生活していると、この地域のことが分からなくなる。

英語は今後必須になり、なかなか難しいところだが、国内よりも世界に出て行く子どもを育てたほうがよろしいかなと思います。

鈴木会長：

こういったご意見もあったということで、基本目標2の数値目標は、社会増の数値としていますが、基準値と目標値を比べても、基準値が高い。

目標は、低く実績は相当高い。

具体の事業施策の実績については、空き家バンクも子育て世帯応援事業も三世代同居も実績成果は、無い状態である。

ひとづくりプロジェクトについても、話がいったように疑問がありますよね。

全体として具体の施策の実績と目指すところの数値がそぐわない。

基本目標2を町が評価するときに庁内での議論、議会もあると思いますが、色々な意見を踏まえて検討の余地があるのかなという思いがあります。

委員の中からご意見があればお願いします。

平岡委員：

KPIの目標指標は、決まっているのでこれは、これとしてやっていただいて、実際の数値の裏側にあるものを事業実績・対応のところに出していただくと良いと考えます。

鈴木会長：

具体の施策とするのは難しいと思う。

今から目標を直せというわけではないが、5年のうちの中間年次なので当面そのまま進めることになると思うが、ここは少し慎重に検討を重ねた上で考える必要がある。

基本目標3大和町における結婚・出産・子育てを支援について質疑・意見をお願いします。

浅野委員：

総合計画の中で若いお母さんたちに話の中で大和町は良いと聞く話しは、医療費が無料化になったことが、お母さんたちの話題になっていることを良く聞く。

富谷市では毎月始めに500円掛かるとか仙台市では1,000円だとかも話題になっている。

医療費18歳無料は、家庭の経済負担の軽減もされていて助かる。

待機児童ゼロや休日医療診察の充実していただければとの話も聞かれる。

努力を積み重ねてもらいたいと思います。

鈴木会長：

待機児童の話は冒頭の説明でもあったが45人から70人になっているが、トヨタ自動車東日本の事業所内で保育をやっており、開所式には県知事が来てテープカットをやっていて話題になっていました。

浅野町長：トヨタ自動車東日本事業所内保育所には、大和町分で6名の枠があると聞いています。

まちづくり政策課三浦課長：

待機児童70名については、早期に待機の解消を図って参りたいということで運営形態といったところですが、たとえば公設民営の方法もありますし、こういった運営形態が良いのか等も含めまして子育て支援課で検討を行っているところでございます。

設置する場所については、吉岡地区が中心になると考えておりますけれども早期に対応を図って参りたいと検討をしておりますので、もうしばらく待っていただきたいと思います。

子育て支援課内海課長：

平成29年4月1日現在ということで待機児童は70名ですが、平成29年度の待機児童対策についてご紹介させていただきたいと思います。

まず平成29年4月1日現在の数字でありましたが、4月中旬には小規模保育ということで杜の丘地区と吉岡地区にそれぞれ12名定員で小規模保育では24名の定員枠を設けて、現在21名が入所利用している状況でございます。

企業としては40名の枠のなかでの定員でございますが、企業主導型でございますので、企業の従業員を主体とした保育ではございますが、地域枠として大和町、大衡村それぞれ枠を設けていただいております基本的には6名の枠なのですが、余裕があるということで大和町では7名が利用決定いただいている内容です。

認可外保育への補助金も今年度から始めておりまして、認可保育園が利用できない場合に、最近になって認可外保育を利用された場合、その差額分を上限1万円ではございますけれども、補助金交付の制度を設けて支援をしております。

保育所の設置等につきましても設置場所は、候補地を検討して動いています。

町としても待機児童の解消についても保育所の設置が必要だと認識は持っておりますので、動き始めている状況でございます。

鈴木会長：

それで70人の待機児童があつて具体の施策あるのだけれども、一方ではニーズもあり、1年先、2年先で解消に向ける動きになるのかと、ゼロに向けて何年くらいを目標に考えていますか。

子育て支援課内海課長：

ゼロを目標にはしておりますが、来年度造ったらゼロになるのかというと、なかなかそういかないのが実情でございます。

と申しますのも平成27年度に杜の丘保育園120名で開園しましたが、平成26年度の待機児童が何人いたのかというと35名でした。

35人の待機児童に対して120名の器を造りましたが、結果的には待機児童は37名ということで減少しなかったのです。

需要というのは、また出てくるものですので、現在設置するところは待機児童プラスアルファで整備する予定ですが、ゼロにならないかもしれませんが、目標は待機児童ゼロを目標とした上で、整備等を考えております。

鈴木会長：

国でも県でも町でも待機児童ゼロというのは大きな目標なので、状況を見ながらしっかりと対応してもらいたいものです。

休日診療は去年も話があつたが、引き続き対応お願いします。

まちづくり政策課三浦課長：

黒川地域医療対策委員会、関係医療機関と連携しながら協議を重ねて行きたいと考えております。

佐藤委員：

安心子育て医療費助成については親としても大変ありがたく思っております。

決して無料だからといって無駄に病院に行くわけではないが、子どもたちなので万が一ケガをしたときや病気になったときなどは、町がバックアップというシステムが親御さんに対してどれほどの安心感を与えているかということは、親として大変感謝しております。

子育てについて小学校、中学校などの施設の問題というのと総合運動公園は、きれいな写真は載っているのですが、私も使用させてもらっていると子ども達にとって危険な状況になっているところもあります。

また、校庭、グラウンドの手直しや遊具施設も徐々に変えてもらってはいるものの、校庭やグラウンドの手直しといったところもがんばって対応してもらうことで、子育て世帯が定住し、移住することに根付くと思います。

今日の審議諮問とは、ずれていると思いますけども、検討実行してもらいたいというのが要望です。

まちづくり政策課三浦課長：

貴重なご意見ありがとうございます。

総合運動公園等の状況については、主管課において確認しておりますけれども、不備な点も主管課において確認してもらっているところでございます。

意見も踏まえ、子どもと大人も含めて怪我の無いように校庭やグラウンドの整備をしたいと思います。

一気にはできないかもしれませんが優先度を設けながら予算のほうに反映して参りたいと考えておりますので、お気づきの点がありましたら言っていただければと思います。

少しずつにはなりますけれどもがんばって参りますので、ご理解のほどお願いいたします。

加藤委員：

子育てについて、待機児童ですけれども、9月から来年度の入所の申込が始まるにあたって、夏ぐらいから来年度の保育園の入園を目指している方がいらっしゃるのですが、全員がゼロ歳児ですが、今年の4月から小規模保育施設ができましたということですが、小規模保育でゼロ歳児保育ができるようになりましたが、0～2歳までは良いのですが、3歳児はどこに行くのか、入口はあるが出口が無いということについても、保護者の為にも解決していく必要あるのかなと思います。

仙台市にも園があるのですけれども、仙台市では小規模保育施設と認可保育園の連携事業ということで、たとえば小規模保育施設が2歳で終了し、3歳児が認可保育園で入園することができるといった際に小規模施設の連携事業ということで補助金を出す制度があります。

そういった制度を大和町でも取り入れることを考えてもらえれば、一人でも二人でも待機児童が解決していく糸口になるのではないかと思います。

まちづくり政策課三浦課長：主管課と相談させていただきたいと思います。

鈴木会長：

基本目標4大和町の地域づくり・地域連携を推進するについてご意見いただきたい。

佐藤委員：

映画を見て、知人が名古屋から吉岡を見に来ており、町内を見て雰囲気もいいなと喜んでいました。

ただ残念だったのは、おみやげ買うときに、おみやげだよとアピールできるものがあると観光客がいい思い出になると一言いっていました。

それと、観光で京都から来た方が、迷って宮城交通の案内所付近で近くを通った小学生に、道を尋ねたところ、小学生もすぐには答えられなかったのですが、小学生がお母さんに連絡してお母さんが車で来て、お母さんの車で本陣案内所まで案内したことがあり、その観光客の方から小学校にお褒めの連絡をいただいたという話を聞かせていただきました。

鈴木会長：

いい話ですね。ここの項目については、次なる仕掛けが必要だと思いますので、企画をしていただければと思います。

平岡委員：

具体的な施策の枠外かも知れないが、地域づくりですがコミュニティ支援の話が総合戦略から抜けていると思っていて、地域自治を進めていって地域みなさんでやりましようといったところに支援がなく、今の枠組みでは難しいかなと思っていました。

市民センターの委託管理を地元の方に任せるとか、コミュニティビジネスの視点で地域自治を徐々に促していくところも今後は必要になってくるのかなと思います。

今2つの事業が上がっていますが、地域自治の視点で踏み込んで行ってもらえればいいのかと考えております。

鈴木会長：

高齢化対策だけではなく、平岡先生がおっしゃった視点は、これからは、お互いに支え合いながら繋がりながらという視点が重要になっていくと思います。

他に質疑や意見はありませんか。

(質疑意見無し)

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

本日町長より諮問という話なので会議として答申する必要がありますが、事務局としてまとめる時間ありますか。

全体として計画通りという話ではありますけど、基本目標2のところ移住・定住の目標と実績が合っていないところは、すぐには難しいでしょうが事業検証評価を進めてもらいたいとして、事務局まとめて準備できますか。

各位委員の皆様もどうでしょうか。

もし、まとめるのに時間がかかるようならば、まとめたものを私と平岡先生で見で一任し

てもらうのはどうでしょうか。

大事なのは今まで質疑していただいた意見ですので、事務局調整していただいて、今後町として検討検証するでしょうから、町長のもとで活かして頂くというのが審議会の主旨で、審議答申ということになじむかと思いますがよろしいですか。

委員より「はい」の返事あり。

鈴木会長：

では会議を閉じたいと思います。

町長にお忙しいところ審議にご参加いただき、何かコメントいただけますか。

浅野町長：

長時間のご審議ありがとうございました。

もう少し時間をいただき、お話をお聞かせいただき、ご意見を頂戴したいなと思いました。

頂戴したご意見につきましては、皆さんのおっしゃるとおりだと思いました。

委員皆様からのご意見はごもっともなのですが、待機児童等、なかなか進められない課題もありまして、まだまだ、沢山課題があると思いますけれども、ご意見等をしっかり参考にさせていただきながらまちづくりを進めて行きたいと思います。

ご審議いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

大変ありがとうございました。

まちづくり政策課三浦課長：

みなさん大変ありがとうございました。

委員の皆さんからのご意見をいただき、事務局の方で計画の評価、検証をさせていただいた上で、審議会として町長に答申したいと思っております。

今後ともこの総合計画審議会の中で検証をすることございますので、委員の皆様方のご指導とご助言を今後ともお願い申し上げるところでございます。

閉会にあたりまして、職務代理の平岡先生より閉会の挨拶をお願いいたします。

6 閉会の挨拶

平岡委員：

長時間にわたりましてありがとうございました。

非常に活発な意見が出まして良かったと思います。

今後この意見を受けて行政の皆様方もご検討いただけたらと思います。

お時間も過ぎておりますので、これくらいにして閉会の挨拶にさせていただきます。

お疲れ様でした。

7 閉 会

まちづくり政策課三浦課長：

以上を持ちまして平成29年度総合計画審議会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。

以 上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長：

大和町総合計画審議会 職務代理者

平岡 善浩 

会長 鈴木 隆一 